

第 205 回 役員 会議 事 要 録

1 日 時 平成 25 年 9 月 27 日 (金) 16 : 55 ~ 17 : 05

2 場 所 事務局第 3 会議室

3 議 事

(1) 長崎大学国際教育リエゾン機構の設置等について

理事 (国際・附置研究所担当) から、資料 1 に基づき、平成 25 年 10 月 1 日に国際教育リエゾン機構の設置及び留学生センターの廃止並びに関係する次の規則を制定することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

- ① 長崎大学国際教育リエゾン機構規則
- ② 長崎大学国際教育リエゾン機構交換留学生プログラム規則

(2) 長崎大学大学教育イノベーションセンターの設置等について

理事 (教学担当) から、資料 2 に基づき、平成 25 年 10 月 1 日に大学教育機能開発センター及びアドミッションセンターを統合して大学教育イノベーションセンターを新たに設置すること並びに長崎大学大学教育イノベーションセンター規則を制定することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(3) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正について

理事 (総務・財務担当) から、資料 3 に基づき、国立大学法人長崎大学基本規則を次の理由により一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

- ① 国際教育交流を推進し、もって国際社会で活躍するグローバル人材の育成及びキャンパスの国際化に資することを目的とする国際教育リエゾン機構を新たに設置すること及び留学生交流の推進については国際教育リエゾン機構の所掌業務となるため、留学生センターを廃止すること。
- ② 大学教育機能開発センター及びアドミッションセンターを統合し、学士課程教育及び大学教育のあり方に関する研究を行うとともに、その改善に資するデータ蓄積とそれを活用した入学者選抜支援及び教育支援等の業務を行うことを目的とする大学教育イノベーションセンターを新たに設置すること。

- (4) 多文化社会学部設置準備委員会及び多文化社会学部設置準備室の設置について
理事（教学担当）から、資料4に基づき、多文化社会学部の設置がほぼ了承される見込みであることから設置に向けての具体的事項を審議するため、教授会に代わる組織として多文化社会学部設置準備委員会を設置するとともに多文化社会学部設置準備室を設置することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

4 報告事項

- (1) 大学改革・グローバル人材育成に関する取組について
理事（総務・財務担当）から、資料5に基づき、9月26日（木）に開催の「国立大学法人の財務等に関する説明会」で示された「第1回 産業競争力会議 雇用・人材分科会」の会議資料について、報告があった。

(以上)